

性暴力かな  
と思ったときは…

# ひとりでなやまず 相談してください



友達のことを  
相談しよう

先生のこと  
信用してたのに



千葉県教育委員会では、教職員と児童生徒とのSNS等を使用した私的なやりとりや、児童生徒の教職員の自家用車への同乗は、わいせつ事案等のきっかけとなりうることから、禁止しています。なお、やむを得ず行うときには、管理職の許可を得る必要があります。

児童生徒向け  
わいせつセクハラ  
相談窓 口

登 録 要  
不

メー  
ル  
で  
相  
談



相談窓口

【入力項目】

(必須) 相談者氏名・内容・返信の希望有無  
(任意) タイトル・郵便番号・住所・電話番号・添付ファイル

※その後の対応について、メール等で教職員課

相談担当職員とやりとりを行う。

※保護者が代わって入力することも可能です。